

公 示 日 : 2021 年 12 月 15 日(水)

調達管理番号 : 21a00985

国 名 : 全世界

担 当 部 署 : 地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

調 達 件 名 : 全世界地方給水・衛生・イノベーションに係る調査及び技術支援
(地方給水・衛生・イノベーション)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 地方給水・衛生・イノベーション
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022 年 3 月上旬から 2023 年 2 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 1.87、国内 1.85、合計 3.72 人月
- (3) 業務日数 : 国内 37 日、現地 56 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2022 年 1 月 12 日(水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評 価 結 果 の 通 知 : 2022 年 1 月 25 日(火)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :

- ① 業務実施の基本方針 12 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 20 点
 - ③ 語学力 12 点
 - ④ その他学位、資格等 12 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	地方給水、地下水開発、衛生、当該分野のイノベーションにかかる各種調査
対象国・地域又は類似地域	モザンビーク、パレスチナ、タンザニア、キューバ、ボリビア、グアテマラ、スーダン／全途上国 以上、別紙記載順
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

実施中の案件（別紙 1 の「モザンビーク国ニアッサ州持続的給水システム衛生促進プロジェクト」及び「モザンビーク国ニアッサ州における地方給水施設建設計画」、「パレスチナ国ジェニン市上水道整備計画準備調査」に従事している各社。

* 本件受注者は、別紙 1 内の「モザンビーク国ナカラ回廊都市水道増強計画準備調査（仮称）」及び「タンザニア国ザンジバル水資源管理プロジェクト（仮称）」、「ボリビア国気候変動に適應した地下水管理アドバイザー（仮称）」、「キューバ国アルテミサ・マタンサ地域における水資源の統合管理のための能力強化プロジェクト（仮称）」、「グアテマラ国栄養改善のための農村部における給水セクターに係る情報収集・確認調査（仮称）」、「スーダン国ダルフル 5 州の州水公社による持続的で公平な水供給のための能力強化プロジェクト（仮称）」の各案件にはご応募いただけなくなります。

(2) 必要予防接種：特になし。

実際に現地渡航を予定するモザンビーク、タンザニア、キューバ（以下、9. で詳述）については、黄熱に感染する危険のある国ではないので、黄熱の予防接種は推奨されていません。ただし、以下の場合、入国に際

シイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

- ・黄熱に感染する危険のある国から来る渡航者。
- ・乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港に 12 時間以上滞在した渡航者。

6. 業務の背景

2015年9月に国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標(SDGs)の達成をモニタリングする WHO 及び UNICEF の報告書 (2021年)によると、ミレニアム開発目標(MDGs)として設定されていた安全な水へのアクセス率は全世界平均 91% (2015年) から 94% (2020年) へ、基礎的な衛生施設へのアクセス率に係る目標に関しては、全世界平均で 80% (2015年) から 87% (2020年) へ改善された。しかしながら、SDGs においては安全な水や、基礎的な衛生施設の定義が変わり、2030年までに「すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。」(目標 6.1) だけではなく、「全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取および供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。」(目標 6.4) ことが求められている。

これらの状況は地域によってばらつきがあり、サブサハラ・アフリカでは安全な水へのアクセス率 78%、安全な衛生施設へのアクセス 52% (2020、WHO/UNICEF) のいずれも最低レベルにある上に、中央アジア、オセアニア等の地域においても、未だ目標は達成されていない。

このような状況に鑑み、我が国としても、特にサブサハラ・アフリカ地域を中心とした途上国における地下水開発及び衛生分野への支援を更に強化し、限られたリソースを使って最大限の効果を上げられるよう援助の質を高めていく必要がある。さらに、全世界的に気候変動の影響を受けており、気候変動適応策の観点を踏まえた適切な地下水開発や案件モニタリングが必要とされている。具体的には、各途上国の現状と課題を踏まえ、先方政府等関係者と協議を通じた案件形成、実施、評価、フォローアップ協力の各段階での専門的知見による調査・分析や、途上国関係機関に対する、地下水を水源とした給水施設に係る建設・維持管理や衛生啓発活動への技術支援が重要である。

また、DX (Digital Transformation) など、デジタル化時代に対応するため新たな工夫 (以下「イノベーション」という。) を加えることが、協力を行う上で有効であるとされ、技術協力の中でも導入されつつある。具体的には、地方給水施設の維持管理に関し、給水施設のインベントリデータを Web-GIS に載せて、スマートフォンで見ることができるようになったり、クラウド上のグーグルドライブを使って情報を共有したりする試みが既に JICA のプロジェクト内でも始まっている。このような取り組みは、試験的に行われており、前例も限られている。

ためナレッジの蓄積は容易ではない。本案件を通じ、案件形成時や、実施案件のモニタリング時等、専門的知見からのインプットを効果的かつ効率的に実施できるような技術支援を行い、イノベーションのナレッジを蓄積していくことで、課題対応力を高めていくことが必要である。

このような状況を踏まえ、本業務は、地方給水・衛生セクターの技術協力や資金協力（有償・無償）の形成・実施に際しての課題対応力を強化するため、高い技術的専門性に基づく調査業務及び技術指導を行うことを目的とする。複数案件まとめて業務を行うことで、共通する課題の抽出や、類似案件間における教訓の効果的な反映が可能となると期待される。

7. 業務の内容

業務従事者は前項の目的を達成するため、JICA 及び相手国関係機関と十分な意見交換を行い、「(1) 対象案件と業務行程」を踏まえて「(2) 業務の内容」にて示す内容の業務を実施する。

(1) 対象案件と業務行程

ア) 対象案件

対象となる案件は「(2) 業務の内容」に記載のとおり。

イ) 業務行程

本業務は2022年3月上旬より開始し、2023年2月下旬の終了を目処とする。なお、JICA 職員は原則、現地調査に同行することを想定している。別紙1の日数・時期で想定しているが、現地状況や案件進捗状況により時期や期間の変更・派遣中止となる可能性がある。

(2) 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力及び無償資金協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、別紙1の対象案件に係る関係コンサルタントや調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、別紙1にある業務を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

ア) 資金協力（主に無償資金協力）の現地調査等に係る専門的助言

別途編成される現地調査に JICA 団員として参団し、調査内容と結果に対する。

専門的助言を行う。国内作業においては以下に記載の各種会議への出席、調査方針の検討にかかる専門的助言を行う。

① 国内準備期間

- (a) 既存の関連する文献、報告書等のレビュー
- (b) 対処方針（案）に対して専門的観点から助言を行う。
- (c) 事前の勉強会や対処方針会議への参加

② 現地派遣期間

- (a) 現地事務所／支所との打合せへの参加
- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場踏査を行い、担当分野の調査業務及び技術的分析を行い、当該分野の現状と課題についてとりまとめる。
- (c) 課題の解決に向けて先方政府カウンターパートに対して助言を行う。
- (d) 担当分野に係る現地調査結果を取りまとめ、現地事務所／支所に報告する。

③ 帰国後整理期間

- (a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (b) 対象案件に係る関係コンサルタントの作成する報告書案に対して技術的観点からコメント・修正提案を行う。

本業務で予定している案件は以下のとおり。

- ・ナカラ回廊都市水道増強計画準備調査（仮称）（モザンビーク）：計画中

また、以下の案件に関しては、国内作業として詳細設計や施工監理段階において、技術的観点から助言を行うこと、既存報告書の確認や各種会議への出席を通して、専門的な観点から助言を行うこと等を想定する。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。

- ・ニアッサ州における地方給水施設建設計画（モザンビーク）：実施中

イ）資金協力（特に無償資金協力）における協力準備調査に係る助言

国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）。

国内作業として、報告書や積算の確認や会議への出席を通して、専門的な観点から助言を行う。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。

- ・ ジェニン市上水道整備計画準備調査（パレスチナ）：実施中

ウ) 技術協力プロジェクトに係る詳細計画策定調査の助言

技術協力プロジェクトに関し、別途編成される詳細計画策定調査や運営指導調査に JICA 団員として参团し、調査内容と結果に対する専門的な分析・検討、助言を行う。明らかとなった問題点や課題に関しては、途上国側カウンターパートに対して専門的な助言を行う。国内作業においては、国内の関連会議への出席、調査方針の検討及び調査結果報告に係る専門的な助言を行う。

① 国内準備期間

- (a)既存の関連する文献、報告書等のレビュー
- (b)対処方針（案）、質問票（案）への技術的観点からの助言
- (c)イノベーション活用の可能性検討
- (d)事前の勉強会や対処方針会議への参加

② 現地派遣期間

- (a)現地事務所／支所との打合せへの参加
- (b)先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場踏査を行い、担当分野の調査業務及び技術的分析を行い、当該分野の現状と課題について報告する。
- (c)イノベーション活用の好事例がある場合は、現地視察を行い、案件への適用可能性を検討する。
- (d)課題の解決に向けて先方政府カウンターパートに対して助言を行う。
- (e)担当分野に係る現地調査結果を取りまとめ、現地事務所／支所に報告する。

③ 帰国後整理期間

- (a)帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。併せて、事業の進捗に伴う提言を行う。また、現地調査の結果から新規案件の形成が可能なものについては、JICA 関係者と情報を共有し、具体的な案件形成への専門的提案を行う。
- (b)対象案件に係る関係コンサルタント（業務実施契約受注者）や直営専門家の作成する報告書案に対して専門的観点からコメント・修正提案を行う。

本業務で予定している案件は以下のとおり。

- ・ザンジバル水資源管理プロジェクト（仮称）（タンザニア）：計画中
- ・アルテミサ・マタンサ地域における水資源の統合管理のための能力強化プロジェクト（仮称）（キューバ）：計画中

エ) 開発計画調査型技術協力・技術協力プロジェクト等に係る専門的助言
合同調整委員会（JCC）やワーキンググループへの出席を通じたプロジェクトへの専門的な助言を行う。国内作業では関連会議への出席、報告会への出席、プロジェクト進捗に伴う事業への助言、レポートの確認等を行う。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。

- ・ダルフル 5 州における州水公社の持続的で公平な水供給のための能力強化プロジェクト（仮称）（スーダン）¹
- ・ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト（モザンビーク）：実施中
- ・気候変動に適応した地下水管理アドバイザー（仮称）（ボリビア）：計画中

オ) 情報収集・確認調査等に係る専門的助言

本業務では主に国内業務を想定し、関連会議や報告会への出席、プロジェクト進捗に伴う事業への助言、レポートの確認等を行う。

本業務で予定している案件、対象国は以下のとおり。

- ・栄養改善のための農村部における給水セクターに係る情報収集・確認調査（仮称）（グアテマラ）：計画中

カ) その他の助言・支援等

①「村落給水案件形成・実施監理改善にかかる知見とりまとめ（仮称）」への助言

水資源グループ内にて取りまとめを行う予定である、「村落給水案件形成・実施監理改善にかかる知見とりまとめ（仮称）報告書」に対し、専門的観点からコメント・助言を行う。さらに、地方給水・衛生にかかるイノベーション等を活用した好事例（おおよそ 10 件程度）の情報収集、JICA の協力案件への活用可能性に係る分析を行う。各事例 A4 用紙で 1、2 ページ程度を想定。

¹ スーダン国内の状況により、実施しない可能性もある。

② 水の防衛隊への技術的支援

JICA 海外協力隊の中でもアフリカ地域で水と衛生分野の活動に従事する水の防衛隊（以下、W-SAT）に対し、次の業務を行う。具体的には W-SAT 課題別派遣前訓練（旧技術補完研修）報告書、W-SAT 通信、W-SAT 現地活動に関するマニュアル整備等に対して、専門的観点からコメント・助言を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書（和文 1 部）

契約期間中の技術的助言を取りまとめて、業務完了報告書（和文）に添付し、2023 年 1 月 31 日までに電子データ及び簡易製本各 1 部を提出する。報告書の記載項目案は以下のとおりとする。最終的な記載項目の確定に当たっては、JICA とコンサルタントで協議、確認する。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) 業務実施上で残された課題
- 5) 業務実施より抽出された教訓
- 6) その他特記事項
- 7) 収集資料

業務時に収集した資料及びデータは分野別に整理しリストを付す。

（3）業務従事者業務従事月報

業務従事者は、国内・海外における業務従事期間中の業務に関し、業務従事月報を毎月初めに監督職員へ提出する。

（4）議事録等

各報告書説明・協議や、その他の重要な協議・確認のために協議を行う場合には、先方と当方での認識の不一致が生じないように記録しておくべきと考えられる協議結果の概要について議事録に取りまとめ、JICA に対しても速やかに提出する。上記提出物の他、JICA が必要と認め、書面により報告を求める場合には、速やかに提出する。

（5）報告書の仕様

報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保

すること。報告書の印刷、電子化（CD-R）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関する仕様ガイドライン（2014年11月）」を参照のこと。また上記作成資料は簡易製本とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

現地調査は以下の3ヶ国のみを予定します。

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空賃、日本と渡航先国間の標準的経済路線でご提示下さい。標準的経由地として考えるものは以下のとおりです。

渡航国名	経由地
モザンビーク	<ul style="list-style-type: none"> ● ドーハ ● ドバイ・ヨハネスブルグ ● アディスアベバ²/シンガポール・ヨハネスブルグ/香港・ヨハネスブルク
タンザニア	優先順位 (1) ドーハ/ドバイ (2) アムステルダム/チューリッヒ
キューバ	優先順位 (1) トロント/ヒューストン/マイアミ (2) メキシコシティ/アムステルダム/パリ
※ 「/」 又は、「・」 及びを示す。	

（2） 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は別紙の期間で予定していますが、現地の状況によって変

² エチオピアでの非常事態宣言発令（2021年11月2日）に伴い、現在は利用できません。

更する可能性があります。

2021年12月9日現在 JICAの確認する渡航予定国の隔離期間は以下のとおりです。ただし、隔離が必要になった場合、隔離期間の数日間は遠隔で業務を実施予定です。

・モザンビーク：新型コロナウイルス オミクロン株の影響により実態として短期渡航は中止されています。今後現地渡航した場合、入国には出発72時間前に取得したPCR検査の陰性証明を入国時に提出し、隔離免除（2021年10月28日現在）。

・タンザニア：渡航禁止措置が取られていますが、今後現地渡航した場合、出発前96時間以内のRT-PCR検査による陰性証明書の提示（日本からの搭乗時およびタンザニア入国時）が必要。隔離免除（過去14日以内にインド滞在歴のある旅行者以外）（2021年11月24日現在）

・キューバ：入国時のPCR検査義務が解除され、検査を行わず入国可能（ランダムに検査を行うため、PCR検査を求められる場合あり）。入国後は隔離免除（2021年11月29日現在）。

② 現地での業務体制

JICA職員が原則、現地調査に同行することを想定しています。

③ 便宜供与内容（現地）

JICA地球環境部による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：便宜供与あり

イ) 宿舎手配：便宜供与あり

ウ) 車両借上げ：便宜供与あり（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる）

エ) 通訳備上：英語圏以外あり（機構職員の通訳も兼ねる）

オ) 現地日程のアレンジ：便宜供与あり

カ) 執務スペースの提供：便宜供与なし

④ 国内業務（会議参加、技術的助言）

国内業務期間は別紙の期間で予定していますが、案件の進捗状況によって変更する可能性があります。

⑤ 便宜供与内容（国内）

JICA地球環境部による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 当該業務対象案件の資料、データの提供

イ) 執務スペースの提供

発注者の事業所内での作業を必要とする場合（業務上、やむを得ず必要な場合に限る。）、機構内での作業場所を提供する。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館または厚生労働省のウェブサイトで公開されています。

- ・モザンビーク国ニアッサ州持続的村落給水・衛生改善プロジェクト
プロジェクト事業完了報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000033849.html>

- ・モザンビーク国ナカラ回廊都市水道増強計画
令和2年度 厚生労働省委託事業 令和2年度水道プロジェクト計画作成指導事業（第2期）モザンビーク共和国 ナカラ回廊都市水道増強計画 最終報告書

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112577.html>

- ・パレスチナ国ジェニン市水道事業実施能力強化プロジェクト
事前評価表

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=1403231&sc_hemes=&evalType=&start_from=&start_to=&list=search

- ・モザンビーク国 ニアッサ州における地方給水施設建設計画
準備調査報告書（先行公開版）

<https://staffopac.jica.go.jp/images/report/P1000044045.html>

② 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループからメール配付します。配付を希望される方は、gegwt@jica.go.jp 宛てに、配付を希望の旨電子メールをお送りください。

- ・「モザンビーク国ニアッサ州持続的給水システム推進プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
- ・「タンザニア国ザンジバル水資源管理プロジェクト（仮称）」要請書
- ・「キューバ国アルテミサ・マタンサ地域における水資源の統合管理のための能力強化プロジェクト（仮称）」要請書
- ・「ボリビア国気候変動に適応した地下水管理アドバイザー（仮称）」要請書
- ・「ダルフル 5 州における州水公社の行政能力向上支援プロジェクト」詳細計画策定調査報告書

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」

(2021年4月1日版)」及び「情報セキュリティ管理細則(2021年3月31日版)

イ) 提供依頼メール

- ・タイトル:「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」
- ・本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA事務所/支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所/支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所/支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することと致します。
- ⑥ 業務用資機材の輸出管理
本業務の実施のために、現地調査に際して本邦から携行する業務従事者

所有の資機材のうち、業務従事者が本邦に持ち帰らないものであって、かつ輸出許可の取得を要するものについては、業務従事者が必要な手続きを行うものとします。

⑦ 現地再委託

本業務では、現地再委託は想定していません。

⑧ COVID-19 の影響のため現地調査が予定通り実施できない場合には、国内作業により可能な範囲で調査を実施するなどの対応を検討するものとします。

以上

別紙：対象プロジェクト・業務日数

別紙 対象プロジェクト・業務日数

	国名	プロジェクト名	スキーム	現地調査名	業務日数目途		現地調査予定時期	国内業務時期	主な業務
					現地	国内			
1	モザンビーク	ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト	技術協力プロジェクト	モニタリング	14	3	2022年4月	随時	案件への助言（現地調査への参团含む）JCCへの出席、国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）
2	モザンビーク	ナカラ回廊都市水道増強計画準備調査	無償資金協力	準備調査	14	3	2022年8月	随時	案件への助言（現地調査への参团含む）国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）
3	パレスチナ	ジェニン市上水道整備計画準備調査	協力準備調査	準備調査	0	5	2021年9月～2022年1月	随時	国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）→調査報告書や積算などでチェックを頂く可能性あり。
4	タンザニア	ザンジバル水資源管理プロジェクト	有償付帯技術協力	詳細計画策定調査	14	5	2022年4月以降	随時	案件への助言（現地調査への参团含む）国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）
5	モザンビーク	ニアッサ州における地方給水施設建設計画	無償資金協力	N/A	0	5	N/A	随時	・詳細設計で試掘した井戸のデータ・品質管理に関する助言 ・施工監理段階で、井戸に関連する設計変更が生じた場合の助言
6	全地域	村落給水案件形成・実施監理改善にかかる知見とりまとめ（仮称）	N/A	N/A	0	5	N/A	随時	水資源グループ内にて取りまとめ予定の報告書の内容にかかる各種助言
7	全地域	水の防衛隊への各種技術支援	N/A	N/A	0	2	N/A	随時	水の防衛隊派遣前技術補完研修改善、WSAT通信、各種マニュアル整備等への助言
8	キューバ	アルテミサ・マタンサ地域における水資源の統合管理のための能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	詳細計画策定調査	14	2	2022年3月下旬～4月上旬	随時	案件への助言（現地調査への参团含む）国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）
9	ボリビア	気候変動に適応した地下水管理アドバイザー	個別専門家	N/A	0	2	N/A	随時	進捗に伴う案件への助言（国内）
10	グアテマラ	栄養改善のための農村部における給水セクターに係る情報収集・確認調査	基礎調査	N/A	0	2	N/A	随時	進捗に伴う案件への助言（国内）
11	スーダン	ダルフル5州における州水公社の持続的で公平な水供給のための能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	N/A	0	3	N/A	随時	国内の関連会議（現地との遠隔会議含む）への出席、進捗に伴う事業への助言（国内）
合計					56	37			
PM					1.87	1.85			
合計PM					3.72				